

平成 16 年 5 月 31 日

連 絡 先
農水商工部水産室
室長 津田 平蔵
水産振興グループ
担当者 竹内
電話 059-224-2584

資料提供について

- 1 発表事項
コイヘルペスウイルス病でへい死したコイの発見について（第 2 報）
- 2 要 旨
5 月 2 8 日に資料提供した続報です。
5 月 2 6 日に国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所が長島町千倉地区の長良川で採取したコイのへい死魚 1 尾について、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（南勢町）に確定診断を依頼していたところ、5 月 3 1 日に結果が判明し、コイヘルペスウイルス病によるへい死と確定しました。
- 3 内 容
確定診断結果
(1) 5 月 2 6 日に国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所から長良川で 1 8 尾コイのへい死魚を発見した旨連絡があり、そのうち長島町千倉地区で発見され検査可能なへい死魚 1 尾を県水産研究部でコイヘルペスウイルス病の検査を実施した結果、陽性となりました。
(2) 5 月 3 1 日に独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼していた結果が判明し、コイヘルペスウイルス病と診断されました。
(3) なお、へい死の発生場所や感染経路については、今のところ不明です。
(4) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。
- 4 今後の対応方針について
まん延防止を図るため、内水面漁場管理委員会と連携して、河川からのコイの持ち出し禁止や放流の制限等について検討します。